

認識主体と状況

溝 口 健 司

1. 状況内存在と状況

量子力学の観察によれば、エネルギーの伝播はすべて波動の形態をとる (cf. Tricker 1990: 844)。さらに、波動エネルギーは、一定の物理的状況で物理空間の近接領域に集積し、波動複合体として構造的存在物（システム）を形成する (cf. Sutton 1990: 250)。しかし、構造的な存在物である物質・物体といえども、内部ではエネルギーの完全な安定状態は存在せず、またその外的状況との間では波動によるエネルギーの相互移動が絶えることがない。宇宙の内部は常に流動状態であり、銀河系から、太陽系、地球、人間、各種の生命維持器官、個々の細胞、分子、原子、陽子に至るまで、システムとして内部構造をもつ限り（最小の存在物でない限り）、あらゆる存在物において、内部では波動によるエネルギー移動が常に存在し、その外部状況との間では波動によるエネルギー吸収・放出が常に行なわれている。万物が変化し続けるというのは、量子力学がわれわれに教える宇宙内部の実態であり、比喩ではない。

波動複合体は、その錯綜的かつ重層的複合と累積的增幅の結果、宇宙内部においてさまざまなレベルできさまざまな波動形態をとって出現する。星雲や恒星の誕生・消滅、惑星の周回、地球の自転、光、音、生物の誕生・消滅、歴史の「繰り返し」、日常生活の反復行動、食物連鎖、心臓の鼓動、腸のぜん動運動、呼吸、脳神経系の電気信号、細胞分裂、代謝などは、状況という外的要因からの大小の影響（これも波動によるエネルギー移動）を受けつつ波形を変化

させはするが、すべて空間内であるいは時間軸に沿って波動を形成する。結局、宇宙のあらゆるシステムの存在様態は波動を基盤としていることになる。

ここで明確にしておかなければならないことは、波動を波動とする特性はその構成要素がサイクル運動をもつということであり、波動は時間的・空間的に持続するサイクル運動の連続に他ならないという事実である。正確には、波動がサイクル運動の連続を規定するのではなく、サイクル運動（の連続）および時間的・空間的要因が波動を規定するのである。さらに言えば、波動はサイクルの存在を前提とするけれどもサイクルは波動の存在を前提としないという意味で、エネルギー移動の本質的規定は波動によってではなく、基本的にはサイクルによってなされるべきである。エネルギーはサイクル運動の連続によって伝播するのである。また、「宇宙のあらゆるシステムの存在様態はサイクルを基盤としている」と考えるべきである。当然、あらゆる物質内部の振動はサイクル連続に他ならず、量子にみられる物理運動もサイクル連続に他ならない。周回、自転、さらに回転運動一般はすべてサイクル（連続）である。宇宙のあらゆる存在物の基本様態はサイクルということになる。

宇宙内部のあらゆる存在がエネルギー集合である限り、世界（状況）の一部を構成する個々の人間の存在様態も、社会行動、身体行動、精神行動のあらゆる領域・レベルにおいてサイクル特性をもつこととなる。このサイクル特性は、常に状況と状況内存在との間の「受動・能動」相互作用のサイクル（連続）として具現する。言語その他の手段による対人的活動、人間と生活環境の相互影響、身体内の自律的機能、身体と精神の相互影響、仮説と検証による理論構成過程などは、変化には行動・被動、原因・結果、刺激・反応、構成・分解などとさまざまな解釈が可能であるけれども、基本的にはすべて状況と状況内存在との「変化=変化」というサイクル構造をもっている。

状況と状況内存在は絶えず相互に影響を与え続ける。外的な状況変化によって状況内存在が影響を受ける場合、これは状況内存在に結果として変化が生じるということを意味する。状況内存在の変化は、その状況内存在が状況を有機的に構成する部分である限り、ひとつのサイクルの完結が要する時間はさまざ

まであるが、その状況全体の内部構造にいすれ反応としての変化を与えるにねかれない。

状況と状況内存在は相互を規定するという意味で、それぞれがお互いを存在論的に必要とする関係内項であり、状況あるいは状況内存在が一方のみで成立するということはありえない。そもそも関係という概念自体が、「対立」的要素を内部に統合的に含む(認識的)全體化現象を表すものである。(宇宙「内部」においては)任意の存在物は状況の中にしか存在しえず、状況は必ず何かの状況でしかありえない。同様の相互規定関係は、精神活動と比較的密接に関わると通常考えられている現象において、とくに明瞭に意識される場合が多い。主語は述語に対して主語であり、述語は主語に対して述語であり、両者が存在して初めて主述関係が成立する。そしてまた逆に、主述関係が存在する限りにおいてのみ主語と述語が存在しうる。この意味で、主語、述語、主述関係は、それぞれを他から切り離して考えることは不可能であり、この三者は同時的にしか存在しえない。まったく同じことが、フィギュア、グラウンド、および両者が構成するフィギュア・グラウンド関係にも当てはまる。三者が一体となって初めて三者のそれぞれが存在し、どのひとつの欠如も三者全体の欠如を意味する。修飾・被修飾・修飾関係、内部・外部・内外関係、部分・全体・部分全体関係、主観・客観・主客関係などすべての関係は対立を内包する(認識的)全體化現象である。¹⁾

2.1. 身体の状況依存性

人間の身体は物理的にその状況の一部である限り、状況から独立して状況と物理的距離をおく(現実の状況を離脱する)ことはできない。換言すれば、状況と状況内存在の物理的関係があらゆるレベルで連続性を形成する限り、身体も一定の状況内存在であり、状況の一部としてその状況に物理的に組み込まれている。宇宙内の存在様式に関して整合的な理解を得ようすれば、われわれの身体は、最大の外的状況である宇宙全体と状況的連続を形成し、その宇宙を支配する同じ物理法則よって、身体のすみずみまで支配されていると考えざる

をえない。²⁾

身体がある程度その外的状況から独立しているように見えても、宇宙内部における状況連鎖のなかで、実際には身体の存在そのものが状況の産物であるという意味で、身体の状況依存性は明らかである。例えば、銀河系がなければ太陽系は存在せず、太陽系がなければ地球は存在せず、地球がなければわれわれ人間の身体は存在しない。それぞれの(状況内)存在は状況において発生するのであり、われわれの身体は地球的環境の一定状況のなかで初めて発生することができることは論をまたない。われわれの身体は繰り返される授精という状況の中でその発生をする。身体の発生自体が状況の産物であるという事実以外に、発生後の身体存在も状況に全面的に依存しているという事実も明白である。身体の存続を維持している必須条件が外的状況からひとつでも欠ければ、身体の存続は不可能である。食物を生み出す状況がなければ身体は存続しえない。大気がなければ身体は(食物と同様に)存続しえない。重力がなければ(大気と同様に)身体は存続しえない。

2.2. 身体の認識的独立

身体はその状況のごく一部にすぎず、「体表」の周囲の状況および最終的には宇宙全体まで、身体認識の密度の変化を伴って連続している。しかしわれわれは、おおよそ「体表」に囲まれた状況部分を、その周囲から異質なものとして、身体であるとみなしているのが普通である。物理的には身体と身体外の状況の質的境界は存在しないにもかかわらず、³⁾ われわれのこの経験的判断はどうにして生ずるのであろうか。

それは、認識主体が精神活動を行なうことによって身体外状況を「直接に」操作できるという経験が現実には皆無に等しいという事実に対し、⁴⁾ 自己の身体であると結果的に判断されることになる特定状況部分が(物理的制約が多いものの)⁵⁾ 他の状況部分と「質的」に異なると判断できるほど自由に操作できるという状況的経験の反復から、認識主体はその特定状況部分が自己にとって特殊な領域であるとの帰納的認識をもつこととなるからであると考えられる。

物理的連続体としての状況に部分的捨象を介して「恣意的」境界を設定することにより、認識上は離接的な存在物として身体を身体外状況から分離するのである。身体外の物体を精神活動によって動かすことは認識主体にとってまず不可能であるが、精神活動を介して自分の身体を動かすことは容易にできる。物理的には疑似的独立でしかないとしても、認識生活上（従って、また身体生活上）の利便においてわれわれは質的分離認識を必要とするという観点からすれば、身体の物理的状況内における認識的独立という実践的判断は認識主体による認識上の判断として妥当であると考えられる。

3.1. 精神の状況依存性

物理的状況である身体から精神を物理的に分離できるとは、だれも経験的に考えないのが普通であろう。そして、身体の存在が精神の存在を物理的に成立させているというわれわれのこの日常的判断が正しいとすれば、精神は宇宙全体の部分状況の産物であり、また宇宙からの連続的状況連鎖の一部である。⁶⁾精神の発生の具体的なプロセスが物理的観点から十分に解明されていないとしても、身体が自らの生命維持のために精神を必要とし、身体が精神にその存在基盤を与えてすることは物理的存在の整合性の観点からは間違いないであろう。宇宙から身体、精神までの物理的連続が事実であるとすれば、身体はもちろん精神も、宇宙全体を支配する自然法則に従ったサイクル特性をもつのは当然であると考えられる。⁷⁾

3.2. 精神の認識的独立

しかしながら、身体が周囲の状況からある程度「独立」していると認識主体が実践的判断をしているように、精神も身体状況からある程度「独立」していると認識主体は日常生活のなかで判断している。身体も精神もそれぞれをとり囲む状況からある程度の「独立性」しかもたないことを理解するには、身体が環境に左右され、精神状態が身体的状況にははなはだしく左右されるという経験的事実を考えるだけで十分である。例えば、身体が「睡眠」している間は精神は

覚醒時の機能を果たさない。⁸⁾ また、身体的な病気によって精神が十分に機能しない経験は誰もがしているはずである。精神が身体という状況の産物であることは疑いがないにもかかわらず、身体が精神を完全に能動的に支配している、逆に言えば精神は身体に完全に支配される受動的存在であるとは、少なくとも日常的に健康な身体に支えられている認識主体は感じていないのはなぜであろうか。

この判断の形成も、身体の身体外状況からの疑似独立性の認識の場合と同様に、経験的帰納判断によるものであると考えられる。認識主体の反復される日常経験では、認識主体による身体の操作性は精神活動の操作性と比較すると多くの場合に格段に低いものであることに気づく。認識主体は自己の平常の精神活動において実質的に勝手気ままな想像ができる。物理的身体が受ける物理的制約から解放されて、自分が空を飛んでいることも、腕を月まで瞬時に伸ばすことも、煙になることも自由である。過去にもどることもできれば、未来に行くこともできる。それに対していわゆる物理運動を伴う身体活動は、身体外状況を物理的に操作するよりは自由に操作できる場合が多いけれども、精神活動を操作する場合には自由にならない。足で背中に字を書くことが容易にできるだろうか。望んだところで腕を50メートルの長さに伸ばすことや舌を3メートル突き出すことは身体的に不可能である。通常の状況で、ある程度自由に口を開閉したり、舌を動かしたり、呼吸を認識主体の意志で一時的に止めたり、括約筋を締めたりすることはできるが、認識主体の意志(のみ)によって身体の不随意活動である血液循環や代謝を停止したり、眼球を指先に移動することはできない。身体が身体外状況から(物理的に)独立している程度よりは、精神が身体から独立している程度が、少なくとも認識上、圧倒的に高いことは認識主体にとって明らかである。このような認識経験の反復からの帰納的推論によって、認識主体は、他の身体内状況部分に比べてはるかに操作性の高い特定の身体内状況部分を精神として、身体の他の状況部分から認識的に分離することになると思われる。すなわち、状況内存在としての精神はその身体内状況において、物理的には独立できないとしても、認識的な独立を果たしているの

である。

認識経験の反復が帰納的に認識対象の(認識主体にとっての)実体化・存在化判断を形成することは、認識主体による精神の実体化のみにみられる現象ではなく、生存していく上で必要な操作として、精神的か身体的かあるいは意識的か無意識的かを問わず、生体が絶えず行なっている活動である。認識的にも身体的にも存在を反復によって帰納的に形成することは、たとえば Pavlov の条件反射、習慣・癖の形成、⁹⁾ 技能の習得、概念形成、表現と意味の対応化、カテゴリー形成、形容詞の「名詞」化、規則の制定などに見られるように、一般化あるいはパターン形成として生体あるいは組織において実践的に有用な判断行動である。一定経験の反復の集積が学習によって記憶の中で閾値に達すると、さらに未来においても同様の経験が繰り返し生起するという確率的予測を生み出す。その潜在的反復に対する事前の準備として、その対応パターンを一般規則の形で記憶(実体化・存在化)しておけば、その類の経験が(有害か有益かを問わず)現実に生じた場合に迅速な対応が可能になる。その意味で、反復が形成する帰納的存在化の判断は生体に不可欠ではないにしても、ほぼ絶対的に必要であると言って差し支えない。¹⁰⁾

4.1. 認識主体の状況依存性

認識主体が状況内存在としてその物理的状況に存在を依存し、かつ認識主体がその対象として関わる存在物(認識対象)が存在する状況はまさに精神内経験世界であることから、ひとつの状況における相關的状況内存在として認識主体と認識対象はともに精神内状況に存在すると考えられる。とすれば、精神が身体にその物理的存在を依存しているからには、認識主体も身体にその物理的存在を依存していることになるはずである。

認識主体の身体への存在依存性は、日常経験の中では睡眠という現象において(もちろん睡眠中にではなく覚醒時に)最も明瞭に意識できると思われる。認識主体は覚醒時には夥しい認識対象を経験し、その経験は受容を拒否できない感覚的知覚がほとんどである。生体の身体が身体外状況からのこれらの刺激を

最少量に遮断できるのは、身体が休息する睡眠時である。睡眠時には通常、身体外状況の経験、身体内状況の経験、また精神内状況の経験を認識主体が受動的にも能動的にも認識することのない時間が最も長い。¹¹⁾ この場合には、認識経験がまったく存在しないわけであるから認識主体が自己の存在を確認する手立てが存在しない。また、夢を見ていない睡眠時にわれわれは無意識であり自己の存在を確認できないということを疑う人はおそらくいないうだろ。結局、認識主体が認識主体として存在するのは、それが認識活動を行なっている経験においてであり、身体の置かれる物理的状況(睡眠を伴う身体の休息時)によって認識主体の認識的存在自体が左右されるわけであるから、認識主体は身体にその存在を物理的に依存しているとしてよいと思われる。

4.2. 認識主体の認識的独立

身体がその物理的行動をある程度自由に行なうことができる場所としての身体外状況から、身体が独立していると認識主体が認識していることと類比的に、認識主体が認識活動をそれなりの自由をもって行なうことができる精神活動領域から、認識主体が独立していると認識主体が日常において認識していることは、われわれの経験から言えることである。つまり、身体と身体外状況との関係が、認識主体と精神内の認識主体外状況との関係に同様に当てはまる。認識主体は日常の認識において感じているのである。もちろん、この認識主体の対状況的関係は、身体と身体外状況との関係の場合と同じく、状況内存在と状況との関係として「物理的」独立性をもつ関係ではありえない。あくまでも、認識主体における認識主体の認識上の対状況的独立に他ならない。

認識主体が自らの認識的存在と認識行為の存在を確認するには、その認識対象の存在認識が不可欠であり、認識対象がなければ認識過程も認識主体も認識されないことは認識上の事実である。¹²⁾ われわれは、対象を認識することによって自らの対象認識行為を反省的に対象認識し、反省的に対象化された対象認識行為の担い手として認識主体である認識的自己の存在を確認するのである。

認識対象を認識することが認識主体の認識的存在の証拠となるとすれば、認

識主体の自らの認識的存在確認は認識対象の現在経験に全面的に依存していることになる。その結果、認識主体に認識状況内での認識的独立性はないということになるのかというと、そうではない。まったく逆に、まさに認識対象をもつという現在経験的事実によって、認識主体はその認識状況において認識的独立性を達成しているのである。認識行為の現在経験において、認識行為の中で認識対象と関わる限り認識主体はその対象と対峙するものとして認識対象世界(状況)からは認識的に独立している。認識関係におけるひとつの関係項として認識対象とその関係を断ち切る(状況内存在として状況を離脱する)ことができないからこそ、換言すれば認識主体が認識対象にその認識的存在を依存せざるをえないからこそ、主体・客体の対立存在が可能となり、認識主体はその状況内において認識的に独立しているといえるのである。

また、われわれが認識行為をしていない睡眠中にも「認識主体」であることをやめないという、つまり個別の認識状況から認識主体が独立しているというわれわれの日常意識は、医者が医療行為をしていない場合でも医者である、あるいは「私である」という意識をもたなくても私は私であり続けるというような日常意識が総称的経験判断として不条理ではないように、潜在的認識主体として認識行為をしていない場合でもそれを認識主体であると総称的に判断することは、その限りにおいて問題はないと思われる。

現在認識対象として認識主体を現在確認できるのは、その現在認識においてのみであるという経験的に確実な事実がある以上、認識対象が出現し認識行為が生ずる以前に認識主体がすでに存在していなければならないという汎時的な存在前提を満たすには、¹⁰⁾ 現在対象認識を離れた総称的判断をする以外には不可能であると思われる。すなわち、われわれが日常の意識において、認識主体の認識状況である精神内状況から認識主体が認識的に常時独立していると感ずる場合があるとすれば、それは存在論的前提によって自らの認識主体としての汎時的存在を、過去の認識行為の反復からの帰納的一般化(総称化)に基づいて、推論するからに他ならないと考えられる。

5. 認識主体の状況認識

認識主体が物理的には身体を含む状況に一方的に支配されていることが物理的に事実であるとしても、その認識活動においては認識主体があらゆる状況を（宇宙全体、存在しないとされる宇宙の「外側」やクォークの「内側」、小数・分数・虚数の世界、その他無数の想像の世界）を（構成的に）支配することはわれわれの経験的認識において疑いはない。実際、宇宙から認識主体に至るまでのエネルギー連鎖あるいは状況依存連鎖を明瞭に認識するのは、その末端的存在である認識主体である。認識主体は、状況からのさまざまの物理的制約を受けるという意味で（認識主体の観点からは）その状況の被支配者ではあるものの、その視点からすべてを認識するという意味で、認識対象世界においてはすべての状況の支配者となりうる。ここで、認識主体は物理的状況依存関係を認識的に逆転した状況世界構造の認識をもちうことになる。

とはいえ、認識主体の支配性は、精神内の能動的活動による操作に限られるのであって、無制限なものでは決してない。認識主体が経験する知覚はすべて受動的経験であり、その受容と存在を拒否することはできない。身体内感觉知覚、身体外感觉知覚、そして認識主体にとって精神の中にどこからともなく「湧いてくる」ような記憶の知覚は、現在経験である限り、認識主体はその受容と存在を認識せざるをえない。しかし、Husserl(1900:815)が「知覚するものは知覚において存在する」と言うように、なぜ認識主体は知覚認識を拒否できないのだろうか。それは、精神が生体の生存のための道具であるという観点から説明が可能になる。

6. 道具としての精神

感覚機構および記憶を含む精神は生体の道具であるという Zipf (1949:212) の見解に異存はない。¹⁴⁾ 生体の自己保存という目的には、不確定な変化が絶えない状況の把握とその状況に応じた対応を行なう必要性から、これらの装置の存在は極めて有用であり、もし生体の存在様式を整合的に説明しようとする

ば、どうしてもこのような観点を擁護しないわけにはいかないと考えられる。この場合、生体の基盤をなす身体の側からは身体が精神をその必要な道具・装置として「能動的」に活用しているわけであり、精神は一見「能動性」をもつかのように思われるが、そうではなく精神は身体に対しては専ら「受動的」に存在しているという解釈が可能である。^{15,16)}

認識主体が知覚を拒否できないというのは、生体がその自己保存を目的とした道具として精神装置を発達させた(作りだした)のであると考えれば、その理由は明白になる。知覚受容を拒否するという発想は、道具として作られたはずの認識主体の側の、統一的生体の生存目的から「遊離」した「造反的」な発想である。下意識的な生体部分の側から見れば、その自動処理判断の範囲を超える情報を認識主体に伝達し、その情報に対して適切な行動決定をさせることが目的であるからには(次節参照)、下意識的生体部分からの情報を拒否するようにはそもそも精神装置を作っていないはずである。道具としての精神装置は生体生存に有利に機能すべく装備されているはずであり、感覚処理あるいは保存処理された情報が、認識活動に知覚として委ねられるのはその必要があるからに他ならず、生命統一体としての生体の道具として認識主体はその情報を拒否する理由がないのである。従って、実際の認識主体は下意識的部分からの知覚情報をいかなるものでもすべて「従順かつ無反省に」受け入れることになる。¹⁷⁾ 認識主体がいかなる知覚情報をも受容することが生存にとって重要なのである。当然、この情報には(認識主体にとってではなく)生体にとって危険な情報が含まれることになるが、まさにその危険な情報を認識主体が第一に処理すべき情報なのである。伝達されてくる知覚情報を選択的に受容することは、生体が置かれた状況情報の一部に「目をつぶる」ことであり、生体を危険におとしいれる確率がそれだけ高くなることになる。従って、認識主体は決して「都合」で知覚情報を選択したりはしないはずである。と言うよりは、生体のひとつの道具として用意された装置である認識主体には、生体の自己保存の観点から、そもそも独自の「都合」など初めから存在しない。

感覚器官が生体に必要な情報を収集することを目的とする道具であり、認識

装置がその不確定情報を処理する道具であるとすると、感觉器官は生体にとって「故意に」不都合となるような情報収集方法はとらないはずであり、認識装置は生体にとって「故意に」不都合となる認識判断はしないはずである。不都合な情報とは、任意の状況変化への生体の対応をその生存に有害な方向へと決定づけるような情報である。そして最も有害な情報とは、存在を非存在とし、非存在を存在とする「虚偽」の情報である。例えば、常に幻視・幻聴しか感知しない感觉器官は存在しない方が生体の生存に有利である。同様に、認識判断が常に生体に有害な「虚偽」の結論しか導出しないとすれば、そのような装置は存在しない方が生体の利益になる。また、記憶装置についても同様なことがいえる。もし、記憶装置が生体に有害な情報を「故意に」保存するとすれば、その情報に基づく認識判断は状況に応じた適切な対応を導出できない。従って、感觉装置や記憶装置を含む精神装置が自己保存の道具として生体が備えているものであるとすると、そのもてる性能の範囲内で生体の自己保存のために有利に働くように機能するはずである。

一般に、道具とはなんらかの目的を達成するために生体が用意するものであり、もし目的達成を阻害するものであればそれを道具とみなすことはない。運動身体的には、足は基本的に歩行をするために生体が獲得(装備)した身体部分であるとすると、足は生体の道具としてそれなりの歩行機能を果して当然であるといえる。車は人間が移動効率を高めるために考案した道具であるからには、その効率の向上をそれなりに果して当然であるということと同様である。

認識主体にとって知覚は絶対的存在として現在経験のうちに与えられ、その存在を現在経験において否定することはできない。その意味で、知覚所与は瞬間的現在経験の連續のそれぞれの瞬間ににおいて受容と同時に存在を保証されることになる。存在保証のない知覚が存在しないという事実は、生体の生存にとって存在保証のない情報は無意味であるという域を超えて一般に危険であるということによって説明されることになる。存在保証のない情報を認識主体が知覚することは、それによって事実に基づかない判断を導くという意味で、生体を危険におとしいれるのである。知覚する情報はすべて生体にとって事実でな

ければならない。生体が現実経験に基づく現実対応を計算するための道具として、現実知覚を受容する機能を自らに装備したとすれば、生体の知覚装置があらゆる知覚対象の存在を疑わないように作動することにはなんの不思議もない。いのである。

7. 認識の意味

認識主体が身体から認識上は少なくともある程度分離・独立しているという認識主体の意識は、物理的身体の一部に「刺激」を生じたとしても、その身体的刺激は認識経験として認識主体に届かない場合が無数にあるという事実からも明白である。

身体が外傷を受けても人間の脳神経系統を含めた感知システムでは感知されないか、(自律神経系によって)たとえ感知されたとしても覚醒した認識主体によって認知されない場合がある。剃刀で皮膚を切った場合にはそれを目撃していなければほとんど感知できない。低温性のやけどなどはほとんどやけどをしたとはその過程で認識されない。微細な擦過傷もその過程で気がつかない場合が多い。また、一般に身体的病気の感染および初期段階なども、ある程度の症状に達するまで認識主体は通常感知できない。

また、生命維持に重要な機能を果たす自律的な神経系、ホルモン分泌系、運動器官系(消化、循環、呼吸器官系など)、あるいは細胞・核の分裂などの常態活動などは認識主体に認識されない。さらに、随意筋の全体としての運動は認識できる場合があるが、その筋内の身体活動は認識できない。歩行中の足の動きはある程度判別できるが、その足を動かす筋組織の複雑な身体活動はまったくといえるほど意識できない。とくに生命維持に密接に関わる器官は自律的回路によって刺激を意識下で感知して自動処理を行なう場合が多い。この自動感知処理システムは、身体がどのような外的状況に置かれても認識主体の意識的判断を交える必要がないほどに、身体の変化のモーメントを内蔵する高次の安定状態(ホメオスタシス)の維持に必須の装置であるからである。これらの自律的身体活動が仮に認識主体の意識的能動判断がない場合に機能しないとすれ

ば、単に危険性の低い刺激を感知してそれに意識的に対応することが身体維持にとって不経済であるという域を超えて、生体にとって致命的である。これらの機能が無意識では作動しないとすると、われわれはたとえば放心状態で、あるいは睡眠中にすべて生命を失うことになる。同様の自動感知処理システムは免疫抗体生成機能、神経伝達系、代謝機能、感覚・知覚機能、記憶機能など多く存在する(cf. Zipf 1949:192-193, 198)。

認識主体の意識的判断に委ねられないこれらの身体の自動処理機能は、刺激を受容感知できる意味において「受動」的側面をもち、反応としての処理を行なうという側面では「能動」的である。生体は認識主体が感知しない下意識で、生命維持のために絶えず「受動・能動」行為を認識主体から独立して営んでいるのである。そして、これらの身体機能は、生存を最低限保証しようとする生体の自動化された理想的な活動様式をもつ。これらはすべて刺激を受けた場合に自動的に反応するよう身体に組み込まれた無意識の生存の道具である。

さらに、「精神」的活動を支配的に行なう脳の身体組織としての自動処理活動の直接認識はまったく不可能である。われわれが意識できる精神活動は、ちょうど外傷や病気が身体の自動処理機能の限界を超えた場合にのみ痛みなどの異常信号によって認識主体に認識されるように、脳などの自動処理機能の限界を超えた場合にのみその「異常」信号が認識対象として認識主体に感知されると考えられる。その意味では、われわれの認識活動はすべてが「異常」情報の処理活動であるとみなしうる。異常事態であるからには、通常の自動処理とは異なる対応が必要であることは言うまでもない。意識的精神活動は生体活動の大部分をしめる自動処理活動を行なう生体部分にとっては「異常」なのである。これは、われわれが状況変化が存在しないと判断する場合には精神活動を含めた「異常」な処理行動を行なわず、逆に生命に関わるなど異常性（非常性）が高い状況では、通常とかけ離れた（異常な）状況対応をすべく心身機能を活発にすることから、十分にうなづけることである。緊張、驚き、恐怖など情動を感じる状況は、どのような経路による知覚が原因であろうとも、すべて生体にとって異常な状況であり、必然的に認識主体には異常信号が知覚されて

いる。

ところでまた、状況変化が生体の存在にとって望ましい場合も当然あるわけであるから、異常事態が必ずしも危険であるとは限らず、異常信号が必ずしも危険信号であるということにはならない。とはいって、状況変化の性質が生体にとって有益となるのか有害となるのか、あるいはそのどちらでもないのかということに関する判断を認識主体がまだできないうちは、つまり異常事態である状況変化発生の異常信号が認識主体に届いたばかりの段階では少なくとも、その変化が危険である可能性は常に存在する。従って、認識主体は少なくともその変化がどのような性質をもつものであるのかを判断しなければならない。そして、それが有害な結果をもたらすと判断した場合には、その危険を回避するための適切な対応を緊急にとらなければならない。痛みの感覚が神経回路の電気信号によって瞬時に認識主体に伝達されるのは、その必要性が生体にあるからである(cf. Lentz & Erulkar 1990:778)。

もちろん、認識が異常情報の処理活動であるからといって、認識主体や認識活動が異常であるのではない。下意識的生体部分の限界を超えた異常性を判断処理することがその役割であるけれども、その異常性はあくまでも下意識的部分にとっての異常性であり、認識主体や認識活動にとっては通常の処理作業である。けがや病気が発生する社会において病院は実質的に必要不可欠に近く、病院やその社会内存在が異常であるわけでも、医者が異常であるわけでも、医者が行なう治療が社会的に異常行為であるわけでもない。しかし、けがや病気は社会的存在である人間にとて異常(非常)事態であることは間違いない。

このように、認識主体が認識する刺激の類は、身体外的か身体内的かを問わず、また精神的か身体的かを問わず、生体維持にとって下意識の自動処理的判断の域を超え、認識主体の判断を要する事態を処理するための情報であると考えられる。Zipf(1949:193)が述べるように、例えば、けがの自然治癒はその身体活動過程が認識されない自動感知処理であり、認識主体の意識的選択判断を要しない。しかし、自然治癒が不可能なのがの場合には、身体にとっての常軌

を逸した異常事態であり、認識主体の意志的選択判断によって生体は病院で治療を受けたり、家庭薬を塗布したりするのである。

身体内的変化とその自動処理活動は、単純か複雑であるかを問わず、Zipf (1949:11)が指摘するように、各活動機能の処理サイクルの中では刺激・反応の型が定型化されており、処理すべき刺激も対応としての反応もそれぞれに確定されている。これに対して、身体外的変化とその処理対応の場合は、刺激となる変化は不確定であり、その対応にも刺激変化の性質・強度に応じた個々の判断が必要である。また、そのような刺激変化はいつ起るか予測が困難であるために、個々の変化に応じた適切な対応を行なうことは下意識的自動処理では不可能であり危険でもある。絶えず不測の変化を伴う身体外的状況の中で常に適切な対応ができるためには、その変化情報を感知する装置(感覚器官)、一定ではない情報を状況に応じて分析的・総合的に判断する装置(脳などに身体基盤をもつ精神)、そしてその判断に応じて不特定の対応運動を可能にする装置(運動神経や随意筋組織)が「必要」になる。

身体内変化が平常の変化である限りそれは自動処理機構によって「理想的に」処理することが可能があるので、その処理活動を認識主体に伝達する必要がない(から、伝達することは実際にはない)。また、身体内変化は身体自体の変化であるからには生体自身の変化である。身体外状況の変化は、生体と物理的距離があるために生体にその影響が到達するには時間を要し、常に緊急処理を必要とするわけではない。それに対して、身体内変化はすでに生体に「到達」している変化であり、生体維持にとって相対的に直接・緊急の処理を必要とする場合が多くなる。

その意味では、味覚・嗅覚による情報は身体の境界周辺の刺激情報であり、すでに身体に潜在的に危険な影響が到達しているわけであるから、緊急の分析判断と処理が必要になる。ただし、幼児期を過ぎた人間の場合には、視覚・聴覚的判断によって一応の危険回避処理を済ませた後の物質のみを口や鼻に運ぶので、通常は味覚・嗅覚は情報収集装置として補助的な機能を果たすに過ぎないと考えられる。

また、痛みや熱さなどは身体内状況にも身体外状況にも生ずる変化の感覺情報である。身体内の場合は既述の通り緊急処理を要するのが通常であるが、身体外変化の場合も結局はその変化受容はなんらかの直接的身体接觸によって圧力を受容するわけであるから、身体内変化の場合ほどではないにしても、あるいは場合によっては不確定要素の多い外的刺激であるからそれ以上に、迅速な対応処理を要することになる。圧感覺が認識主体に知覚される場合には、身体に「接觸」した状況部分の異常変化を示すわけであるから、潜在的に生体に対する直接的影響が大きく、迅速な緊急処理が必要になることが多い。しかも、この場合には自動処理ではなく非常事態に対する非常処理が必要とされることになる。物体と不意に接觸した場合(その安全性を確認していない場合)、人間はほとんど反射運動的にそれと離れようとする。

身体外の状況変化は、Zipfが言うように、多岐にわたる不測の変化の分析・総合判断を要する対応処理が必要になる場合がほとんどである。味覚・嗅覚・圧覚の場合とは大幅に異なり、身体外状況情報収集専用の感覚器官である視覚・聴覚の場合には、通常、情報自体は瞬時に生体に到達するが、状況変化と生体との間の物理的距離によって、その変化の物理的影響が生体に及ぶまでの時間は相対的に長くなる場合が多い。その結果、視覚・聴覚情報の生体による判断処理と、それに基づく身体による対応行動の間には時間的ズレが生ずる場合が多くなる。その意味で、認識主体に知覚される視覚・聴覚情報の処理と対応行動との間の関係は、多くの場合、緊急性を要するものではない、あるいは比較的緩慢なものであるといえる。

身体外的変化は生体に物理的距離があるとはいいうものの、その距離が極端に短いなど(危険性のある)物理的影響が瞬時に生体に到達するような場合にはもちろん、身体内変化や身体接觸的変化に準じて、視覚・聴覚情報に基づく対応にも急を要する場合がある。例えば、目薬の容器の先端や注射針が目の至近距離に近づく場合には、まぶたはすぐにでも閉じようとする。また、耳もとで異常な音があれば、生体は頭部を即座に横にそらすなどの身体的危険回避運動を行なう。

視覚・聴覚器官を介する身体外情報も自動処理が可能なものは下意識で処理される。生体は能動的に意識されない感覚器官情報に部分的に支えられていることは明らかである。身体の平衡姿勢が視覚器官情報に影響されること、目を閉じたまま片足で立ち続けるのは困難であることから容易に納得できる。認識主体が能動的に認識できないけれども（実際は、認識する必要がないので）、この場合に視覚器官を介する情報を生体が下意識で自動的に処理していることは明白である。また、絶えず聴覚器官を刺激する音は、生体にとって無害であると判断される限り、生体にとっての異常性を消失し、初めは知覚認識されたとしても次第に認識領域には伝達されなくなる。異常性をもたない聴覚器官情報は「聞こえなくなる」のである。この場合も、聴覚器官情報が状況から物理的になくなるわけではないので、絶えず流入してくる情報を「左から右へと」聞こえなくしているのは下意識の自動処理機能の仕業であるといえる。

自動処理の限界を超える変化が生じた場合に身体内部から異常信号としての知覚情報が認識領域に伝達されると同様に、認識主体に送られる信号、それが視覚的あるいは聴覚的な外部感覚であっても、それら意識的認識対象としての知覚情報は、下意識的生体部分にとって、自動処理ができないという意味で常に異常信号である。この知覚情報を認識主体が必ずしも「異常」信号であると認識しないのは、すでに述べたように、それが生体にとって異常でないからではなく、その異常性は下意識にとっての異常性だからである。認識主体が精神外領域から受容認識できる対象は知覚情報のみであるが、それは身体外状況、身体内状況、あるいは下意識の記憶装置から下意識的生体活動を介して伝達される情報である。そして、これらの情報はすべて下意識にとって異常な事態を伝える信号であるけれども、認識主体にとって知覚情報は異常信号ではなく通常の処理情報である。

認識主体が受容する知覚情報は、知覚情報であるという意味ではなんら異常性は認識主体にとってないけれども、認識対象状況の中に相対的に「異常」である知覚情報は存在する。ここでいう「異常」な知覚情報とは、任意の認識対象状況における知覚情報の中で、まず第一にそして最も多くの注意力を向けざ

るをえない情報のことである。¹⁸⁾ 別の言い方をすれば、認識主体がどうしても認識の焦点を向けざるをえない知覚情報のことである。そして認識主体にとってのこの受動的焦点化とも言うべき認識は、ある程度その焦点の範囲と方向には柔軟性がある(Husserl 1931:248)というものの、強制的に状況内の一定方向に焦点を向けさせられるという意味で、認識主体に根本的な焦点選択の自由は与えられていないことを示している。すでに焦点に入った知覚所与をしばらくの間エネルギー投入量を增量することによって保持することはできるが、焦点に入る知覚対象を任意に選択する能力は認識主体に与えられていない。

視覚について言えば、われわれは、たまたま自分が置かれた状況においてたまたま目に入るものを知覚することしかできない。自分が見たいものを見ることができれば、そんなに嬉しいことはないけれども、われわれが見るものは偶然に支配されている。その偶然によってわれわれは見たくないものまで見せられることになる。もし、見たいものに目を向けることが常に自分の意志でできると思うとすれば、それは単なる錯覚である。偶然に目に付いたものに、ある程度の時間は、意識を(エネルギー投入量の增量によって)集中することはできるが、これは「見ている」ことができるのあって「見る」ことができるわけではない。見たいものがあると思われる方向に目を向けることはできるが、そこには見ようとしたものがあるとは限らず、もしあるとすれば、それはその場合の予測通りの偶然として「見える」のであって、その場面でも見るものを自由に選択できたわけではない。その場面において、見ようとしたものよりも目を引くものがあれば、その方向に視線は強制的に向けられてしまう。音にしても、味にしても、臭いにしても触感にしてもこの事情は同じである。例えば、味わいたい味を舌で選択することはできない。認識主体を含む認識装置が意識的な能動選択判断を行なうために生体に装備されたにもかかわらず、知覚認識活動は、すでに触れたように、認識主体にとってほぼ完全に受動的認識であり、能動的に知覚対象を選択する自由は認識主体に与えられていないのである。¹⁹⁾

任意の状況において感覚器官の焦点が最も変化・差異の大きい(最も「異常」

な)状況部分に自動的に向けられるという事実は、変化が大きいほど潜在的危険性が大きいという一般的確率判断によるものであると説明できる。自己保存に対する潜在的危険をはらむと予測できる状況部分に、その目的のために装備した感覚情報収集器官の焦点を向けさせるのは下意識の妥当な判断である。最も危険が存在しうる状況部分は当然、最も大きな変化が生じている部分である。すでに述べたように、変化はそれ自体が有害とは限らないが、有害となる潜在性は常にもっているわけであるから、まず最も大きい変化が生じていると下意識が反射的に判断する状況部分に感覚器官の焦点を向けさせることは理にかなっている。とくに身体外的状況は変化が不確定であるからには、生体はまず第一に身体外状況の潜在的危険性の位置を確定し、その変化の性質を見きわめる必要があるのである。この認識主体にとって「不本意な」自動焦点化機能は、結局、あらゆる行動の目的がまず第一に危険回避である生体にとって有用な機能となるのである。仮にもし認識主体の「気ままな」能動的意志に知覚情報の焦点選択を任せるとなると、かえってそれは生体にとって危険であることになる。^{20,21)}

このように考えると、フィギュア・グラウンドが認識主体にとって受動的知覚経験であり、いわば状況において自動構成されることが容易に説明ができる。各瞬間の経験において何をフィギュア化するかを認識主体が能動的に選択することはできない。フィギュアとして知覚されるものは、その状況で認識主体にとって最もプロミネンスが高い存在物である。そしてプロミネンスは通常、任意の状況内で変化・差異が大きければ大きいほど知覚されやすい。従って、フィギュア・グラウンドの自動構成(認識主体にとって受動的構成)は、危険回避を必要とする生体の「本能的」反射活動であると考えることができるるのである。

視覚的状況では知覚認識対象が比較的多くひとつの状況に存在するために、フィギュアとして認識されるものは必ずしもひとつのものに限らない場合が多い。生体の主観的関心によって、何が最も重大な意味をもつかが左右されるからである。それに対して、知覚対象が相対的に限られている聴覚的状況では、

フィギュアの自動構成は認識主体にとって「屈辱的」でさえある。高いプロミネンスをもつ音がどうしても知覚されてしまうことになりやすいからである。また、物理的な移動や行為を表す能動動詞が典型的な動詞であり、行為者がその主語になるものとして語彙化されることが多いのは、知覚的に行行為者が最も高いプロミネンスをもつからである(cf. Langacker 1987:217, 234)。これらの場合すべてにおいて、どの知覚認識対象がそれぞれの認識状況でフィギュアとなるかは、基本的に下意識の自動処理に支配されていると考えられる。

また、いわゆる「董と顔」の図などにおいては、フィギュアとグラウンドのプロミネンスの差異が小さいために潜在的危険性はどちらのフィギュアにも同程度に存在することとなり、認識主体の意志とは関係なくフィギュアは自動的に交替するのであると説明できる。この場合も下意識が自己保存「本能」に基づいて強制的に感覚器官の焦点化を制御していると考えられる。さらに、ワインカーなどの点滅から目を自然に離すこととは難しいのは、これは目の自動焦点化機能を利用して発案された装置だからである。また、一定以上の変化が知覚される場合は危険を感じるために、われわれは騒音の中では安心して睡眠や休息をとることができない。

認識対象世界は下意識にとっては異常な世界であるという観点に立てば、認識主体が自らの認識的存在を確認する場合に、なぜ一次的認識対象の認識が反省的な対象認識に先行するのかという問題に解答を与えることができると思われる。認識主体を対象認識することあるいは認識行為を対象認識することよりも知覚対象の認識が先行するのは、自己保存の目的のためには反省的認識対象よりも強制的に認識対象として認識主体に与えられる知覚認識が、下意識的生体部分の判断による異常信号だからであると考えることによって説明が可能となる。生体の至上目的が自己保存であるとすると、Husserl が明らかにした意識の構造は生体としての人間の自己保存目的にとってごく自然な構造をもつといえる。認識における認識順序は、まず知覚対象の認識、次にその認識行為の対象認識、最後に認識主体を対象認識するというものである。一次的知覚対象は、状況内における認識主体と他の状況部分が構成する全体的状況の中の状

況変化部分として認識主体が知覚するように下意識が強制するからである。変化は当然のこととして生体にとって潜在的危険性をはらむものであり、生体の自己保存に対する脅威が他に存在しない認識状況では、一次的知覚として認識されることになる刺激がもっとも危険であると下意識には映るからである。

認識主体にとっての知覚認識対象の相対的な異常性(潜在的危険性)は、受容する(類同)認識対象の頻度(や強度)によって決まると考えられる。頻度に関しては、認識主体は下意識の記憶と対照して頻度が高いか低いかを認識するわけであるから、下意識の情報が認識判断にも投影されることになる。頻度が低いという意味で認識対象の異常性を認識主体が認める場合、それは下意識が管理する記憶によるものであるから、最終的に状況内の変化に焦点を当てさせるのは下意識の記憶装置を含む自動処理機構であると考えられる。類同経験の頻度が「異常性」の程度を決定するとすれば、下意識にとっての異常性にも程度があるわけで、下意識記憶の情報として存在しないものは最も「異常性」が高いといえる。

認識されない生体活動は、身体的であれ精神的であれ、それは認識の必要がないから認識されないのである。無意識のうちに自動処理できる事態を、わざわざ認識領域に情報を移して能動処理をする必要はない。能動的判断を行なうための半自動的活動である認識は、おそらくすべての場合に全自动処理よりは処理時間を「膨大に」必要とするはずである。これは、状況変化への対応が即座に迫られている場合には生体にとって危険でしかない。

認識主体は自己を支える状況のすべてを認識しているわけではない。それは、個々の認識状況においてもさえも、いくら時間をかけたところで初めから不可能なことである。どのような限られた状況においても、認識対象となりうるものはその組合せの可能性を考えると無限に存在することは明らかである。従って、どのような場合でも認識主体は自己が置かれた状況のごく一部しか認識することができない。しかし、認識主体が生体のすべての状況を把握することは、そもそも必要のないことであり、また危険なことでもあると考えるのが妥当である。

どのような状況においても、状況変化に対する対応は自動処理が可能なほど生体にとって安全であるという意味で望ましい。それは、自動処理が適用できない事態が多ければ多いほど、確率的に、生体の存在がより多くの危険にさらされることになるのは疑いがないからである。個々の事態に対する処置をそれぞれ個別に時間を消費する半自動的な能動認識判断によって決定しなければならなくなるわけであり、その処理が状況内の異常事態をすべてカバーすることができない場合、それは非常に危険な状況になる。逆に、自動処理できる事態が多ければ多いほど、半自動処理をしなければならない事態は相対的に減少し、認識主体はそれだけ余力をもってその処理にあたることができる。通常は、より多くの時間をかけた認識処理が判断の誤りを犯すことはそれだけ少ないはずである。その意味では、生体は可能な限りの生体活動を自動処理が可能となるように「能力化」し、その能力を記憶装置に保存することで自らの生存をより確実にすることになる。

下意識的生体機能が自律的に作動している限り、それは基本的に下意識的生体が感知できる異常がないという下意識的判断がある。生体の存在は膨大な下意識的機能に支えられており、下意識的生体部分が感知できる変化のうち、自動処理では危険な可能性がある情報に限って認識判断に委ねられる。そういう意味では、認識主体の能動意識的な自己保存判断が状況に応じて適切でありさえすれば、生体全体として自己保存のための最善の行動をしていることになる。そして、生体の自己保存活動の総体からすれば、認識主体の認識活動はおそらくごくわずかの部分を占めるにすぎないものであると考えられる。

注

本稿は平成元年度大谷女子大学特別研究費による研究「言語における認識構造束縛仮説の展開」の研究成果の一部である。Mizoguchi(1984, 1986)で概要と方向を示した認識構造束縛言語モデルの構築において、その基盤を構成することになる認識構造をのものの基礎論的考察となる。

- 1) 任意の(状況内)存在に焦点を当てることによって、それを状況から独立したものとして抽出できるように思えるかもしれない。しかし、それは錯覚である。あらゆる存在物は状況においてのみ存在できるのであり、状況から離脱した存在と

いうものは観念としてもありえない。存在はすべて状況との関係の中においてなんらかの意味で統合されている。物理的であれ非物理的であれ、ある存在物がその「置かれていた」状況から「独立」的に抽出されたという「認識」をもつ場合でも、その存在物は「置かれていた」状況との関係はなくなる（あるいは変容する）ものの、新たな状況にすでに「置かれている」ものとして新たな状況関係を成立させている。

- 2) Zipf(1949:253)の規定は明瞭である： *a person, like any other organism, is a lump of matter that is a part of the material surface of the earth.*
- 3) 少なくとも成人の場合には、その身体を構成する物質は、新陳代謝によって生まれた時点の身体を構成していた物質とはすべて入れ替わっているだろう (cf. Zipf(1949:211-212): *Materially viewed, an organism is only a tremendous transportation system through which matter-energy flows towards entropy....*)。身体を構成するどの物質も、その身体の永続的な保有物ではない。

また、市川（1975:12-13）が「身体の限界は可変的であり、かならずしも皮膚の表面とは一致しない」という「主体としての身体」と区別する「解剖学的な構造」をもつ物理的「身体」そのものをも、物理的境界によって「身体外」状況と区別することは厳密には不可能である。「体表」が取り囲む空間のどの部分までが身体部分でどの部分からが身体でないのか。われわれが生存する空間はもちろん真空ではなく、酸素や二酸化炭素や窒素などの「物質」で構成されている。握りしめた掌に囲まれた空間がもし身体の部分であるとすると、その掌を広げて瞬間にその空間は自分の身体でなくなるのか、あるいは身体の一部のままなのか。口を閉じているときの口腔が身体の一部であるとすると、口を開けて「身体外」空間と連続した場合に身体部分であるのか、ないのか。開閉はしなくとも鼻孔や耳孔と連続する体内空間は身体部分であるのか。胃や腸や膀胱内の空間は自分の身体なのか。汗腺や脂肪腺の空隙は身体空間なのか。皮膚などを構成する細胞の間の、あるいは細胞内の空隙は身体なのか。細胞を構成する分子内の原子間の空隙は身体なのか。その原子を構成する原子核と電子の間の空隙は身体なのか。その原子核を構成する陽子と中性子の間の空隙は身体なのか。あるいは、抜け落ちる以前の毛髪は身体部分であり、抜け落ちた毛髪は身体でないのか。抜け落ちそうな毛髪は身体でなくなる寸前なのか。切り落とした爪、便器の中の排泄物は先ほどまでは身体であったのか。風呂で流した垢は、洗い流す前は身体だったのか。さらに、切ってくずかごにすてた爪は身体ではなく、切断されて道路にころがる右手や下半身はもはや自分の身体ではなくなったのか。切り落とされた首が短時間であっても見据える胴体はいまだに自分の身体であるのか、ないのか。口の中がかんでいる特上のフィレ肉は身体なのか。3分前に食べた餃子はすでに身

体になったのか。小腸で吸収される寸前の養分は身体なのか。血液中のアルコールや酸素やコレステロールは身体なのか。肺内に付着したタールは身体なのか。注入された注射液は身体部分となるのか。体内に棲息する大腸菌やウィルスや寄生虫は身体部分を構成するのか。体内の精子や卵子は身体なのか。胎児は授精後いつから母親の身体部分でなくなるのか、あるいは誕生後も母親の身体部分なのか。癌細胞や壊死細胞はやはり身体なのか。移植された毛髪、皮膚、臓器はいつから自分の身体になるのか。人工臓器、人工血管や義足は身体となりうるのか。入れ歯や差し歯、あるいは歯につめたアマルガムは身体部分なのか。鼻に入れたシリコンは身体なのか。入墨の墨は身体なのか。涙腺内の涙、角膜上の涙、ソフト・コンタクトレンズ、ハード・コンタクトレンズ、眼鏡、双眼鏡などはどこまでが身体部分といえるのか。手袋、衣服は身体部分ではないのか。あるいは足、靴下、靴、杖、自転車、バイク、乗用車、バス、電車、飛行機などの「道具」連鎖において、どこからが身体的連続でないといえるのか。

これらの状況を考えれば、物理的に身体と身体外状況の境界を設定することは困難であるということは明らかであると思われる。従って、厳密に言えば「体表」なるものも物理的に決定することは困難であり、物理的「実体」を意味するのではないことになる。実際は「体表」に限らず、言語表現の外延に設定できると信じられている(?)あらゆる存在物間の外部離接性は、物理的性質ではなく認識上の都合で設定された認識的「虚構」でしかありえない。

- 4) 「認識主体」は自己の部分としての「意識的自己」、つまり「意識的な精神活動を行なう主体」という意味で用いることとする。
- 5) 認識主体による身体の操作性が相対的に高いというものの物理的制約が多いということは、手足などの運動によっていくらかの身体運動ができるにしても、手足や舌を数メートルも(身体として)伸ばすことができるわけでも、アーベーのように「自由に」身体を変形させることができるわけでもないことなどから明らかである。
- 6) Zipf(1949:251-252)を参照: *the living process is a manner of organizing the earth's surface. We organisms are that, and nothing more. Our number, the lengths of our lives, and our modes of action are attributes of the organization of the earth's surface. So too our consciousness, whatever that may mean. ...In the unity of nature with a continuity of natural law, life may...be rather a property of large masses of matter than a peculiarity of earth.*
- 7) Zipf(1949:253)を参照: *a person...acts; and in his action he presumably behaves like any other lump of matter in complete accordance with the laws of physics and chemistry—whatever they may be.*
- 8) 認識上、睡眠をとるのはおそらく認識主体であって、身体でも精神でもない。

- 9) Zipf(1949:11)によれば、一定行動の反復は同じ計算手続き(calculations)を省略できるので経済的であり、習慣形成はその経済性の産物であるということになる。
- 10) Zipf(1949:180)を参照: the frequencies with which particular events have occurred in particular associations in the past are the frequencies with which they are likely to occur in the future. Prediction, therefore, will depend upon frequencies of occurrence.
- 11) レム睡眠時には夢を見ている場合が多いが、通常この時間はほぼ2時間おきに20～30分続くだけであるから、睡眠時の4分の3程度は意識がない。
- 12) この事実を Husserl(1931:250)は簡潔に表現している: No noetic phase without a noematic phase that belongs specifically to it.
- 13) 対象が認識対象として存在するには、認識主体の同時存在が存在論的前提として必要である。また、認識主体の存在は、ひとつの状況においてその認識主体と認識対象との分離がすでに成立していることを前提とする。そして、その分離を行なうのは必然的にその認識主体でなければならない。厳密には、分離を行なうことになる「もの」が認識主体・認識対象への認識的分離以前から（分離を実行せずに、また自らの存在を認識せずに）ある状況に存在しており、その「もの」が（対象化されることになる）状況（部分）を（自らの認識をいまだ認識せずに）認識することによって認識的に分離対象化し、その対象化行為によって初めて当の「もの」は自らを認識主体である（あった）と認識する。また、個々の分離対象化行為の際には、対象化された状況（部分）は、この認識主体によってのみ対象として認識され、対象自体は対象化されたという直接的認識をもつことができない。対象化された状況（部分）が別の認識主体が宿る（と判断できる）同類の他者であっても、この分離を直接認識するのは分離者であって被分離者ではない。さらに、実際に認識主体を対象認識する認識主体は、その対象認識の時点では自己および自己の認識行為を同時に対象認識できない。それらの対象認識と同時に先の対象化された認識主体はその時点でもはや認識主体ではなくっているので、厳密には「あった」としか表現できない。
- 14) 最少の労力で生存を果たそうとする目的で生体が感覚機構、精神機能をもつてあるという Zipf(1949)の見解に全面的には同意しかねるが、その見解を明瞭に示す箇所(p. 340)を引用しておく: in order to survive with least effort... our organism must have mechanisms (1) for gaining information about its environment, and (2) for estimating the probable future of the environment on the basis of its information. That in turn means...that the organism must have (1) a sensory mechanism for gaining information, and (2) a unit system of pseudo-logical self-consistent correlations

that refer to the sensory data and which is capable of altering the terms of its correlations; this unit system we defined as *mind*. Sensation and mentation, therefore, are prerequisites to life, if life is to exist with least effort (hence *to the organism*, its mind is primary for its existence). The effort of sensation and mentation will theoretically be least—and that will apply to the number and terms of the classes and correlations of its mind.

- 15) 感覚装置や脳神経系が生体の自己保存の道具であるという生物学的見解として、例えば Erulkar(1990:777)を参照: All living organisms are able to detect changes within themselves and in their environments. Changes in the external environment include those of light, temperature, sound, motion, and odour, while changes in the internal environment include those in the position of the head and limbs as well as in the internal organs. Once detected, these changes must be analyzed and acted upon in order to preserve the integrity, well-being, and status quo of the organism. ... One factor necessary for survival [is] a speedy reaction or response. ... the nervous system...is based upon the almost instantaneous transmission of electrical impulses from one region of the body to another along specialized nerve cells.
- 16) 物理的観点から見たZipf(1949:253)による精神の規定は次のようなものである: *mind* is an intellectual construct, or a scientific fiction, like gravitation, of which we know only by its effects upon matter-energy in time-space. ... There is presumably no parcel nor particle of the organism marked "mind." Instead, *mind* is a word that we are using to designate *an organism's selection of particular kinds of material operations to perform upon particular kinds of matter-energy in order to minimize the organism's own probable work*.
- 17) 幻覚や夢の場合は、それを生じさせるエネルギーがどのように生体に働くとしても、認識主体がその幻覚や夢を認識するという事実はまさに認識主体がそれらの知覚受容を拒否できないことを示している。それらが「現実」ではないという判断は、(おそらく)認識主体による帰納的確率判断でしかない。
- 18) 「注意力」というのは、Husserl(1931)のいう the reflecting glance (p. 198)あるいは the shaft of attention(p. 249)が、強制的に認識対象に向くようにしむけられると考えてよい。あるいは、認識主体にとって受動的な「志向性」(intentionality)と言ってもよい(注19のHintikkaからの引用を参照)。
- 19) Hintikka(1975:197)および Husserl (1931:226-227)を参照。さらに、知覚が意

論的に認識される場合の志向性について、次の Hintikka(1975:198)を見られた
い: our sense-impressions only become intentional when they are organized by means of one's expectations, memories, etc. These (and the like) are what the noesis relies on that makes perception intentional. The objects of our senses are reidentified from moment to moment largely by means of the continuity of the beliefs we attribute to them.

- 20) 変化がないか、あるいは生体にとって危険がないと判断できる場合は、その状況で自己保存は維持できることになるので、通常は状況を変える必要がない。従って、生体は行動する必要がなく、エネルギー節約の観点からは行動すべきではない。しかしながら、状況変化がない場合に行動を起こすとすれば、それは生体自身の内部に変化が生じることによって状況の生体に対する関係が変化したか、あるいはその無変化自体が危険性をはらむという判断があるからである。
- 21) 選択能力の限界は身体外的状況に対する身体の制約にも存在する。これは、身体が身体外状況の物理的制約を受けつつ存在しているとすれば当然の帰結である。

参考文献

- Erulkar, S. D. 1990. "Nerves and Nervous Systems." In Goetz ed., 24:777.
- Goetz, P. W. ed. 1990. *The New Encyclopaedia Britannica*, 15th ed., 32 volumes. Encyclopaedia Britannica.
- Hintikka, J. 1975. *The Intentions of Intentionality and Other New Models for Modalities*. D. Reidel.
- Husserl, E. [1900]. *Logical Investigations*. Translated by J. N. Findlay, 1970. Routledge & Kegan Paul.
- Husserl, E. [1931]. *Ideas: General Introduction to Pure Phenomenology*. Translated by W. R. B. Gibson, 1962. Collier Books.
- 市川 浩. 1975. 『精神としての身体』勁草書房.
- Langacker, R. W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar*. Stanford University Press.
- Lentz, T. L. & S. D. Erulkar. 1990. "Form and Function of Nervous Systems." In Goetz ed., 24:778-796.
- Mizoguchi, K. 1984. "Toward a Linguistic Theory of Binding." M. A. Thesis, Osaka City University.
- Mizoguchi, K. 1986. "The Proper Treatment of Surface Null Sites in English." *Ohtani Women's College Studies in English Language and Literature* 13:114-158.
- Sutton, C. 1990. "Subatomic Particles." In Goetz ed., 28:249-263.

- Tricker, R. A. R. 1990. "Wave Motion." In Goetz ed., 23:843-854.
- Zipf, G. K. 1949. *Human Behavior and the Principle of Least Effort: An Introduction to Human Ecology*. Addison-Wesley.

(1992年11月30日受理)

